

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公表番号】特表2015-534892(P2015-534892A)

【公表日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2015-542994(P2015-542994)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マスクインターフェース用の鼻シールであって、前記シールは、

顔に接触する側面すなわち装着者側面を含み、前記装着者側面は、装着者の鼻尖、鼻の下側面、および鼻底を受けてそれらに封止接觸しあつ上唇に封止接觸し、および装着者の鼻孔の下にガス流用のアパーチャを位置決めするよう予め形成された凹形状を有する、柔軟な下鼻受中心部分を含み、前記柔軟な下鼻受中心部分は、前記アパーチャの左側および右側に、前記装着者の前記鼻の左右の下側面に接觸する左右の側壁部分を含み、前記左右の側壁部分、または前記左右の側壁部分の少なくとも上部セクションは、前記シールの反対側で、外側に突出する形状すなわち凸形状(前記シールの内部から離れる)を有し、
前記装着者側面に対向する前記シールの外向き側面を含み、前記シールの前記外向き側面は、装着時に前記鼻の前記左右の側面にある小鼻の下横側に隣接する前記顔に接觸する左右の外側先端で終端する左右の安定化外側部分を含み、前記シールの前記左右の外側安定化部分は、前記シールの前記装着者側面の少なくとも前記中心部分と比較して可撓性が低いまたは硬い、鼻シール。

【請求項2】

前記左右の側壁部分、または前記左右の側壁部分の前記上部セクションの前記外側に突出する形状すなわち凸形状が、前記鼻の両側面の底部と前記顔との間の接合部で、しわまたは窪みに対して封止するように配置されている、請求項1に記載の鼻シール。

【請求項3】

前記左右の側壁部分、または前記左右の側壁部分の前記上部セクションの前記外側に突出する形状すなわち凸形状が、前記シールの高さ方向において前記アパーチャの上方にある、請求項2に記載の鼻シール。

【請求項4】

前記シールの前記外向き側面の前記左右の外側部分が、前記シールの前記装着者側面の前記下鼻受中心部分および左右の外側安定化部分の双方と比較して、可撓性が低いまたは硬い、請求項1～3のいずれか一項に記載の鼻シール。

【請求項5】

前記シールの前記外向き側面と前記シールの前記装着者側面の上壁セクションとの間の橋絡部分が、可撓性であるかまたは前記シールの深さに適合する、請求項1～4のいずれ

か一項に記載の鼻シール。

【請求項 6】

前記アーチャの下縁が、前記シールの深さ方向において、前記アーチャの上縁に対して後方に離間している、請求項 1～5のいずれか一項に記載の鼻シール。

【請求項 7】

前記柔軟な下鼻受凹状中心部分が、前記シール内からの陽圧のガスの内部圧力下にないときに、前記予め形成された形状を有し、弾力性または前記予め形成された形状へ戻る記憶を有する、請求項 1～6のいずれか一項に記載の鼻シール。

【請求項 8】

前記柔軟な下鼻受中心部分が、前記アーチャの上方に、前記装着者の前記鼻尖に接触する上壁部分と、前記アーチャの下方および前記上壁部分の後方に、前記装着者の前記鼻の下で前記上唇に接触する下壁部分とを含む、請求項 1～7のいずれか一項に記載の鼻シール。

【請求項 9】

前記上壁部分および下壁部分が、それぞれ、前記シールの深さ方向において互いに離間した、前記シールの高さ方向にある、別々の軸の周りで対称である、請求項 8 記載の鼻シール。

【請求項 10】

前記上壁部分が、前記シールの前記装着者側面の前記柔軟な中心部分のより大きな全体的な凹面内に、特に前記鼻尖を受けるための上部凹状セクションを含み、前記上部凹状セクションは、前記シールの高さおよび幅の双方において凹状である、請求項 8 又は 9 記載の鼻シール。

【請求項 11】

前記出口アーチャより下の前記下壁部分が、前記シールの高さ方向において凸状であり、および前記シールの幅方向において凹状である、請求項 8～10のいずれか一項に記載の鼻シール。

【請求項 12】

前記シールの前記装着者側面が、前記鼻の左右の側面の両側に隣接する前記装着者の顔に接触するために、前記柔軟な中心部分の左右の側壁部分の外側に、左右の外側安定化部分を含み、かつ前記外側安定化部分は、可撓性であるが、前記シールの前記装着者側面の前記下鼻受中心部分よりも可撓性が低く、前記左右の外側安定化部分が、前記中心部分の壁セクションよりも厚みのある壁セクションを有する、請求項 1 記載の鼻シール。

【請求項 13】

請求項 1～12のいずれか一項に記載のシールを含み、かつ前記シールの左右の安定化外側部分を横切って延在する左右のサイドアームを含むフレームを含む、インターフェース。

【請求項 14】

装着者の頭の後部の周囲に延在する後部ストラップと、装着者の頭の上側に延在する頂部ストラップとを含むヘッドギアも含む、請求項 13 記載のインターフェース。

【請求項 15】

シールを有するインターフェースであって、前記フレームは、前記シールの左右の安定化外側部分を横切って延在する左右のフレーム部分を含む、請求項 13 又は 14 記載のインターフェース。